

令和 3 年

総務産経常任委員会会議録

令和 3 年 12 月 16 日

田上町議会

令和3年第6回定例会
総務産経常任委員会会議録

- 1 場 所 第1委員会室
- 2 開 会 令和3年12月16日 午後2時33分
- 3 出席委員
3番 藤田直一君 7番 今井幸代君
4番 渡邊勝衛君 8番 椿一春君
5番 小嶋謙一君 12番 関根一義君
- 4 委員外出席議員
なし
- 5 欠席委員
13番 高橋秀昌君
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
町 長 佐野恒雄 総務課長 鈴木和弘
- 7 職務のため出席した者の氏名
議会事務局長 渡辺 明
- 8 傍聴人
なし
- 9 本日の会議に付した事件
議案第45号 令和3年度田上町一般会計補正予算（第9号）議定について中
第1表 歳 入

総務産経常任委員長（今井幸代君） それでは、これより総務産経常任委員会付託案件審査を開会したいと思います。

当委員会に付託されました案件は、議案第45号 令和3年度田上町一般会計補正予算（第9号）議定について中、第1表、歳入となります。

それでは、議案第45号を議題といたします。執行の説明を求めます。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、大変どうもお疲れさまです。

議案書1ページお願いいたします。議案第45号 令和3年度田上町一般会計補正予算（第9号）でございます。歳入歳出それぞれ5,909万3,000円の追加をお願いし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億1,880万4,000円とする内容でございます。内容につきましては、先ほど町長のほうから提案理由でございましたとおり、まず、子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、岸田首相が自治体の判断で年内にということで、当初5万円ということで想定しておりましたけれども、一刻も早く町民の皆さんに給付金を届け、できるだけ早めに利用してもらいたいということで、今回5万円の追加をさせていただきたいということでの経費、それから生活困窮世帯に係る灯油購入費の助成につきましても、非課税世帯の数字を少し精査させていただいた結果、減額をさせていただく必要があるということで、今回お願いするといった内容でございますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、議案書6ページお願いいたします。歳入ですが、15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金でございますが、2節新型コロナウイルス対策事業補助金6,470万円でございます。子育て世帯への臨時特別給付金事業補助金5万円掛ける1,294人分ということでの経費の増額をお願いするものでございます。

16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金250万円の減額でございます。3節新型コロナウイルス対策事業補助金、灯油購入費助成事業補助金でございますが、世帯を2,000世帯から1,000世帯ということで、1,000世帯減額ということで、1世帯2,500円ということで250万円の減額でございます。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金310万7,000円の減額でございます。今回、財政調整基金の繰入金を減額させていただくということで財源調整をさせていただきます。そういたしますと、今現在ですが、令和3年度末現在高

見込みが8億4,690万円ほどになる見込みになってございます。

あわせて、今日皆様方に、これ歳出、社文の関係になりますけれども、資料ということでお配りをさせていただいております資料ナンバー1のほうにつきましては、子育て世帯への臨時特別給付金事業ということで、今回追加分を合わせまして事業費は1億3,086万1,000円ということで、事業費総体でそういう金額であります。今回追加をさせていただく部分をゴシックで表記をさせていただいております。一番下にその他がございますが、当初年内でということで予定をしておりましたが、12月27日の月曜日ということであります。

裏のほうになります。資料ナンバー2、灯油購入費助成事業です。今回世帯の再度の見直しをさせていただいて、560万7,000円の減額をし、事業費としては562万円という形になってございます。こちらにつきまして、同じくその他の部分ですが、2ポチ目ですが、当初県の補助事業、令和4年2月28日までということでございましたけれども、県から3月8日までということで延長するという連絡をいただきましたので、この部分修正をさせていただきました。

説明は以上でございます。

総務産経常任委員長（今井幸代君） 説明が終わりました。ご質疑ある方、ご発言願います。よろしいでしょうか。

それでは、質疑を打ち切りたいと思います。

これより討論、採決に入りたいと思います。ご意見のある方、ご発言願います。ご意見ありませんので、討論を終結いたします。

それでは、これより議案第45号の採決に入りたいと思います。

お諮りいたします。議案第45号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

総務産経常任委員長（今井幸代君） 異議なしと認めます。議案第45号は原案のとおり決定をいたしました。

それでは、以上をもちまして当委員会に付託されました案件の審査は終了いたします。

以上で閉会といたします。お疲れさまでした。

午後2時38分 閉会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和3年12月16日

総務産経常任委員長 今 井 幸 代